

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第１０９回）

- 日時：令和３年１２月１日（水）午後３時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第２庁舎３階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
【鳥取市保健所】 長井所長
【鳥取大学医学部】 景山教授（アドバイザー）
千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （１）変異株（オミクロン株）への対応について
 - （２）その他

オミクロン株の概要

○南アフリカ政府が11月25日に発表した新たな変異株の急速な感染拡大をうけて、WHOは26日にこの変異株を「オミクロン株」と命名し、最上位の「**懸念される変異株(VOC)**」に位置付けた。

- ・ 日本でもオミクロン株をVOCに位置付け

○オミクロン株は南アフリカの一部地域で感染が急拡大するとともに、欧州諸国や香港、カナダ、オーストラリア等、全世界で感染者が確認されている。

○日本でも11月30日に、ナミビアから**28日に入国した者からオミクロン株を確認。**

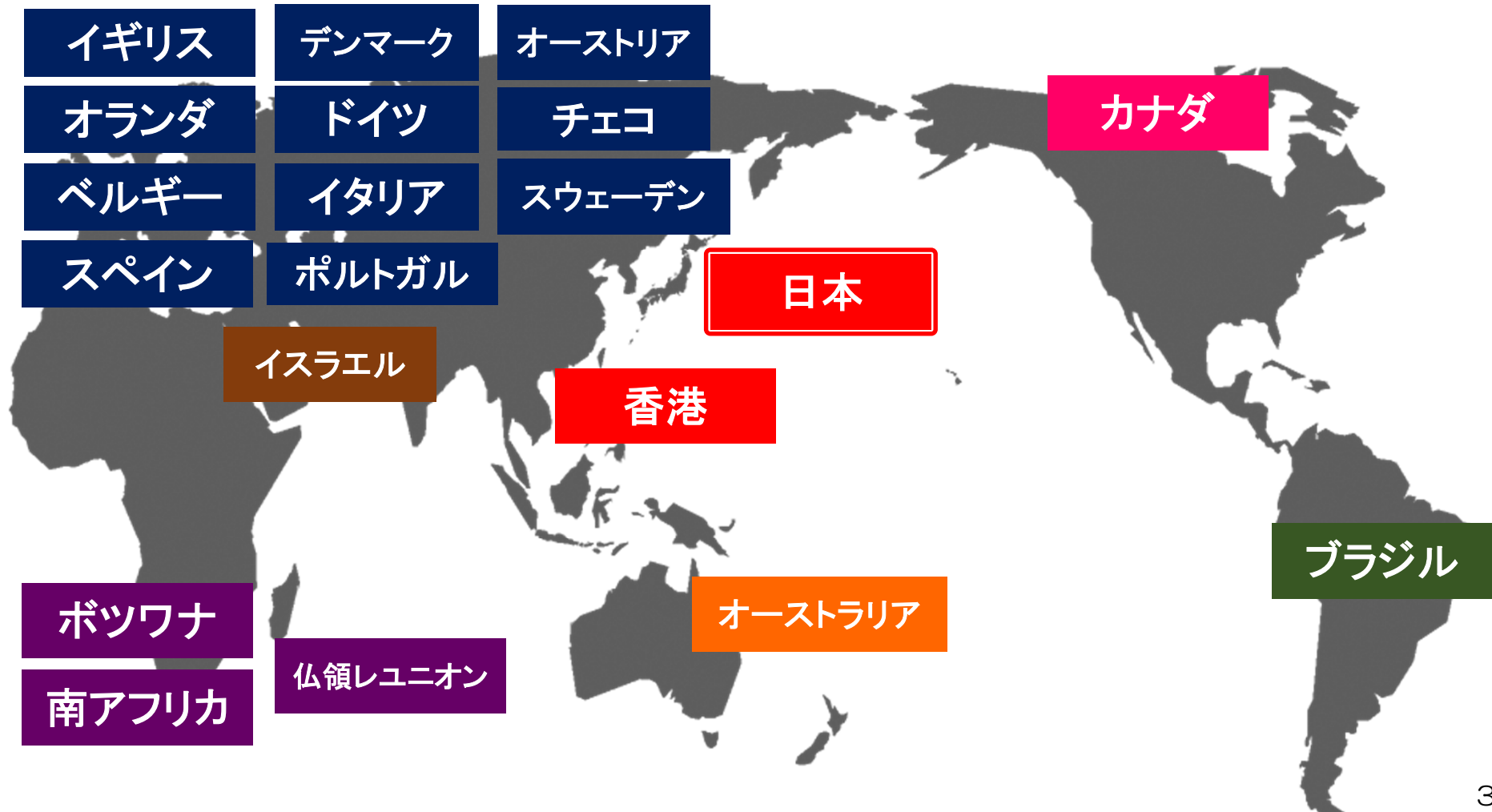
○遺伝子の変異は、ベータ株に見られる**N501Y変異やK417N変異**の他、**約30と非常に多くのアミノ酸変異**を持ち、感染性やワクチン効果への影響が懸念されている。

- ・ 南アフリカにおいて流行株がデルタ株からオミクロン株に急速に置き換わっていることから、オミクロン株の感染性の高さが懸念されている。
- ・ デルタ株等に見られるL452R変異はない

オミクロン株の各国での確認状況

○12月1日現在、20の国と地域で確認

⇒ **日本では11月30日に初めて確認** (ナミビアからの入国者)



オミクロン株に対する政府(国)の水際対策

緊急避難的対応として、予防的観点から当面1か月間、次の措置を講じる。

○外国人の新規入国停止

11月30日(火)午前0時以降、外国人の新規入国を停止(既存の査証発給済者を含む)

○外国人の再入国の停止(12/1官房長官会見発言)

12月2日(木)午前0時以降、以下の国・地域からの外国人の在留資格保持者の再入国を停止

アンゴラ、エスワティニ、ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト

○日本人等の入国規制強化 (11/30時点)

■以下の国・地域からの帰国者等に対する指定施設待機措置を追加

10日間待機国:アンゴラ、エスワティニ、ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト (計10か国)

6日間待機国:イスラエル、イタリア、英国、オランダ、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ、ペルー (計7か国)

3日間待機国:アルゼンチン、ウクライナ、ウズベキスタン、エクアドル、豪州、オーストリア、カナダ(オンタリオ州)、ケニア、コスタリカ、コロンビア、スウェーデン、スペイン、スリナム、チェコ、デンマーク、ドイツ、ドミニカ共和国、トルコ、ナイジェリア、ネパール、ハイチ、パキスタン、フィリピン、ブラジル、フランス、ベルギー、ポルトガル、香港、モロッコ、モンゴル、ロシア(沿海地方、モスクワ市) (計31か国・地域)

■ワクチン接種者を含め、全ての日本人等の帰国者等は14日間自宅で待機

○モニタリングの強化等

■オミクロン株に係る指定国・地域からの帰国者・入国者について、入国者健康確認センターの健康フォローアップを強化

■変異株サーベイランス体制を強化

○入国者総数の引き下げ

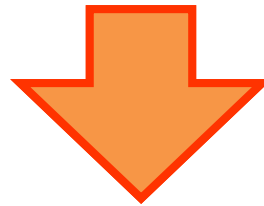
12月1日(水)午前0時以降、1日3,500人を目途に引き下げる

鳥取方式のスクリーニング検査を開始

L452R変異スクリーニング検査を利用した オミクロン株疑い例の把握(県衛生環境研究所で実施)

- ・ L452R変異陰性であればオミクロン株の可能性

(L452R変異陽性であればデルタ株疑い)



- ・ 陰性の場合には迅速にゲノム解析を実施し確定

この他の検体も念のためゲノム解析を実施する

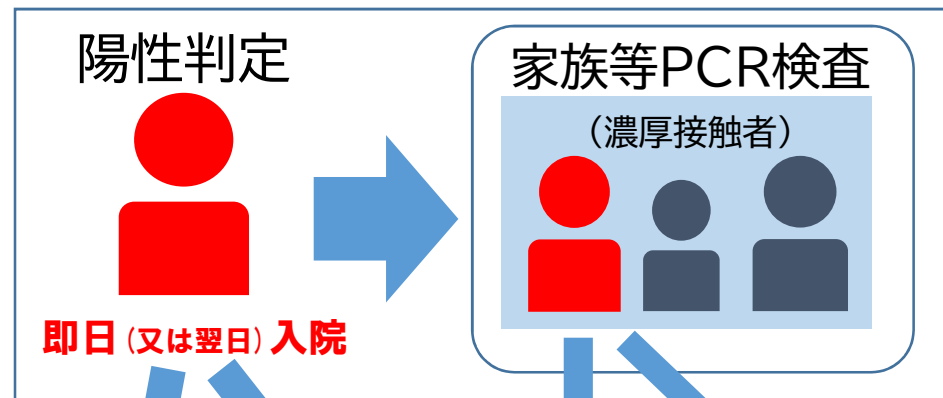
※今後、オミクロン株検出用のスクリーニング検査キット
が開発され次第、検査方法を変更

「鳥取方式」検査体制による早期囲い込み

スクリーニング検査を待たず、従来どおり「鳥取方式」による徹底的な疫学調査を実施

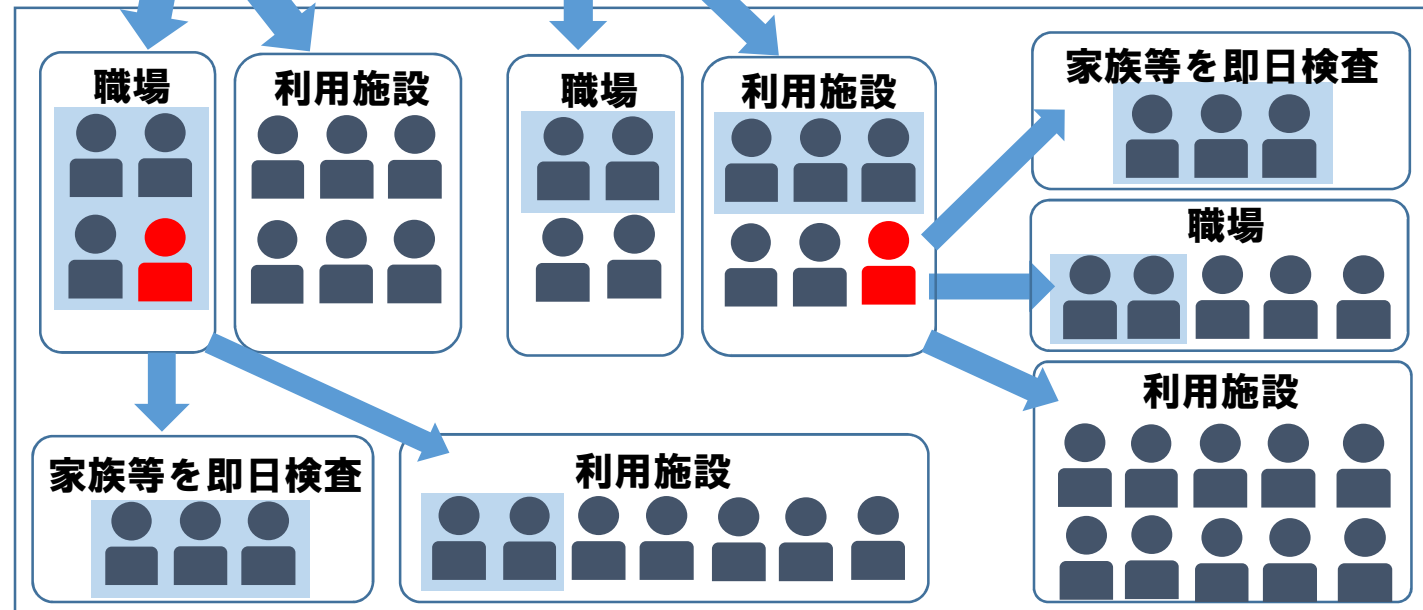
判定日

鳥取県では
即日判定



翌日以降連日

濃厚接触者に
限らず、幅広く
接触者-関係者
も検査



オミクロン株陽性者、接触者等への対応

入院体制

- 原則入院の鳥取方式を継続
- 当面、**従来株(デルタ株等)陽性者とオミクロン株陽性者は、個室で入院**(オミクロン株同士であれば同室可)
- 当面、2回連続PCR検査陰性を確認された後、退院

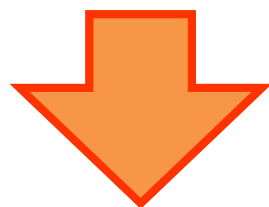
接触者等への対応

- 接触者等が自宅以外での待機を希望する場合、
宿泊療養施設を待機施設として活用
- 原則、2日に1回PCR検査を実施

オミクロン株確認時の情報提供

「オミクロン株感染警戒情報」を新設

- 県内でオミクロン株の感染が確認され一定の広がりがみられる場合



速やかに発令

近県ともオミクロン株の感染状況を情報共有

医療提供体制の強化 ①

病床確保

➤ 第6波の想定入院者数に対応できる病床数を確保済

[今夏ピーク] 180人 → [想定入院者数] 243人(1.35倍) < [最大確保病床数] 337床

※病床稼働率80%(270床)でも対応可能

⇒ **最終フェーズの緊急的な対応病床としてさらに8床追加（345床に増床）**

⇒ **更に臨時医療施設を活用して350床を目指す**

臨時医療施設

➤ 鳥取方式 + α移行時は各圏域の宿泊療養施設内に診療所を開設

（対象患者）①発熱や脱水等の症状がある宿泊・在宅療養者（入院までの必要がない場合）

②中和抗体薬の投与候補者

③その他メディカルチェックセンター受診結果を踏まえ保健所長が適当と判断する者

（医療行為）点滴治療、中和抗体薬の投与、血液検査等

（人員配置）[医師] 1名（夜間オンコール）、[看護師]常時1名

⇒ **入院医療体制を補完し、宿泊・在宅療養者向け外来診療機関としても機能**

圏域外入院・宿泊療養調整(療養先コーディネートセンター(仮称)の新設)

➤ 入院だけでなく宿泊療養も圏域を跨ぐ調整が必要な場合は本庁で一元管理

・入院医療トリアージセンター、宿泊施設運営本部（医療班）を統合し、一体的に調整

医療提供体制の強化 ②

メディカルチェックセンター

➤ 東部地区のバックアップ体制を強化

東部	県立中央病院、鳥取赤十字病院、 鳥取市立病院
中部	県立厚生病院
西部	鳥取大学医学部附属病院、博愛病院、米子医療センター

治療薬投与、医療用医薬品処方

- 経口薬の実用化に備え、医療機関・薬局と連携し、配備体制を整備
- 中和抗体薬を全入院協力医療機関に配備、主治医の判断で対象者に速やかに投与
- 「鳥取方式あんしん投薬システム」により、宿泊・在宅療養者の医療的ケアをレベルアップ

検査体制

➤ 早期、幅広かつ高精度の検査体制を確保

- ・衛生環境研究所の検査能力を増強（1日最大280件⇒370件）
- ・診療・検査医療機関（発熱外来）での早期検査を推進
- ・簡易キットで陽性判定が出ても必要な場合はPCR検査(行政検査)を実施し、擬陽性を排除

医療提供体制の強化 ③

小児対策

- **小児向けの検査体制を強化**
 - ・小児専用検査キットの配備と小児科医による検体採取により迅速に検査を実施
- **小児の在宅療養における医療体制を強化**
 - ・タブレット端末を活用し、かかりつけ小児科医が顔をみながらオンライン診療（症状増悪を見逃さない）

後遺症への対応

- **保健所での相談対応に加え、かかりつけ医、入院医療機関、専門医療機関の連携による医療体制を構築済**
- **後遺症診療に関する医療機関向けの研修を実施**

感染者の家族支援

- **保護者が入院した際の児童の預かり体制等を強化**
 - ・県が保育士、助産師を雇用し、見守りが必要となった子どもの預かりを支援
 - ・県がサービス提供事業者に委託し、介護が必要な高齢者や障がい者の必要なサービスや支援を提供

ワクチン接種を積極的に検討してください

オミクロン株の感染拡大に備えて、ぜひワクチン接種の検討を！

- ワクチンには**発症を防ぐ**効果があり、また**重症化を防ぐ**ことが期待できます。
- 新たな変異株、オミクロン株が国内でも確認されました。感染の拡大に備え、未接種の方もぜひ**ワクチン接種を積極的にご検討ください**。
- 3回目接種を受けるためには、2回目接種をすませることが必要です。
- 県内第5波の**陽性者**の約**9割**は、**ワクチン2回接種未完了**の方でした。

ワクチン接種でご自分やまわりの方を守りましょう！



予約なし
接種あり！

県営ワクチン接種センター

会場 新日本海新聞社5Fホール(鳥取市)

日程 12月19日(土) ほか

予約方法 ウェブから申し込み

➡中部、西部でも
接種会場の増設を検討中！



市町村における接種

- 集団接種会場を実施
(鳥取市、米子市)
- 個別接種も継続中
医療機関の検索は

厚労省 コロナワクチンナビ 🔍

本日から追加接種(3回目接種)が始まりました

国立病院機構鳥取医療センター

対象者 582人

→12月中に大半が接種(※一部、R4年1月、2月にも接種予定)

国立病院機構米子医療センター

対象者 500人

→12月中に大半が接種(※一部、R4年2月、3月にも接種予定)

県内でも初回接種(1・2回目接種)の開始が最も早かった
上記2医療機関を皮切りに、本日より順次、接種を開始



オミクロン株に備えた施設等の感染対策

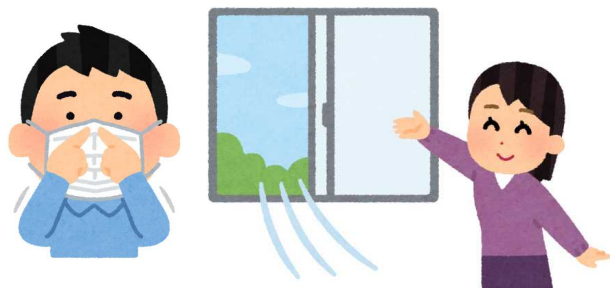
11月議会に予算の追加提案を検討

- 介護施設等の感染防止対策（ゾーニング環境整備等）
- 障がい者施設での感染者発生時におけるサービス継続支援（衛生対策・人員確保）
- 児童福祉施設（幼稚園、保育園、児童クラブ等）の感染防止対策（衛生用品、オンライン環境整備等）
- 県立学校における保健衛生用品の確保

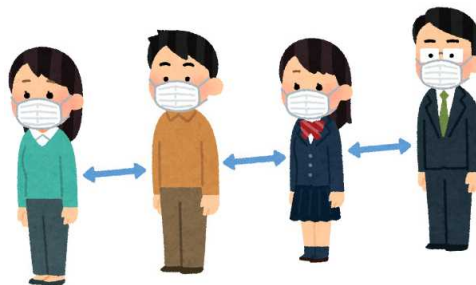
ご自身と大切な人を守るために 感染対策の6つのポイント

新たな変異株(オミクロン株)が国内(海外輸入例)で確認されました。
他県ではデルタ株の確認もあります。
基本的な感染対策は変わりませんので、引き続き徹底をお願いします。

①マスク着用・手洗い・
寒くても換気の徹底



②屋外でも、人と人との
距離を十分にとる



③体調が悪ければ無理な
登校・出勤はやめましょう



④会食時は大皿・箸の共用
は避け、会話時はマスク



⑤マスクをしていても
大声を出して騒がない



⑥帰省時など県外との
往来の際は特に注意



出入国される皆さまへ

- 厚生労働省入国健康確認センターの健康フォローアップ実施中か否かに限らず、外国から入国・帰国された方で、少しでも体調不良等ご不安のある場合は、各地区の保健所にご相談ください。

地 区	電話 (8:30~17:15)	ファクシミリ (平日8:30~17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

- 各国への渡航を検討される際には、外務省ホームページサイトを参照するほか、現地の日本大使館・領事館や各国当局のホームページで、最新情報を十分にご確認ください。

<参考：外務省「海外安全ホームページ」>

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

各国に対する感染症危険情報の発出

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T097.html#ad-image-0

体調悪ければ無理をしないで！

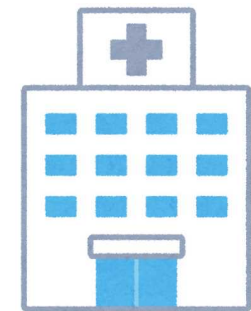
発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!
オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応